

教育の質保証 ～学修成果の可視化に向けて～

先の全学教育機構会議において本学の「**教学マネジメント基本方針**」が承認され、本学 HP にアップされました。

(<https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/publication/policy/>) →



これは、文部科学省が進める教育改革を本学でどのように進めるかを文章化したもので、高等教育院では今後、その内容をもとに教育改革を進めることになります。

今回はこの中に書かれた「**教育の質保証**」、および本学での今後のその進め方について、9月24日に行われた第2回全学機構会議での審議などをもとに解説します。

学校教育法改正に伴い、本学では大学教育における 3つのポリシー を次のように策定しました。

- ディプロマポリシー (DP) : 学位授与方針
(どのような能力や特性をもった人材を社会に送り出すのか)
- カリキュラムポリシー (CP) : 教育課程の編成・実施方針
(そのためにどのような教育をどのような順序・年次で行うのか)
- アドミッションポリシー (AP) : 入学者受け入れ方針
(そのためにどのような学生をどのような方法で集めるのか)

さらに、カリキュラムを体系的に編成していることを示すものとして

カリキュラム・マップ (各授業科目が各学部の DP の中のどの観点を満たすか)

カリキュラム・ツリー (科目の履修順序)

を作成していただきました。

次の課題として大学に求められている「**教育の質保証**」に添えるべく、各学部の先生方には以下のような作業をお願いします。

【2019年度内作業-①：部局】

DP に掲げた人材を育成するために、必要な授業科目が過不足なく体系的に配置されているか、授業間の連関や学修時期・順序は適切かなどを点検し、必要に応じて見直しや改革を行うことが必要になります。

また、担当科目のみで考えるのではなく、他の教育内容(授業科目)との重複・欠落がないか、教員が求める学生の理解度に大きな解離がないかなどの検討も必要です。

学生の能力や理解度について教員同士が情報を共有し、能力を最大限に引き上げるために組織的に取り組む体制が教育の質保証の1つとして求められています

【2019年度内作業-②：個人】

今後、本学で取り組むべきは「**学修成果の可視化**」です。これは、学生自身が何を学び、どのような力を獲得したかを示すもので、成長を意識しながら主体的に学んでいくための資料になります。

今後は修得した科目とその成績だけを記載した従来の成績証明書を補足する資料として、大学がレーダーチャート、ディプロマサプリメント、ポートフォリオなどを提供し、就職活動等での活用が見込まれています。

この流れを見据え、次年度の授業シラバスの記載項目の中に、

「**ディプロマポリシーとの関連**」

「**成績評価基準**」

「**成績評価方法**」

の3つの項目を追加しました。

先生方には、その科目がDPのどれを満たす科目か、可～秀の成績はどれ程の能力・特性を身につけた場合に与えられるのか、その評価の方法（筆記試験、レポート、プレゼンテーション、etc.）や配点、評価項目などを記載していただきます（参考資料は今後準備します）。

次回の教育改革フォーラムでは、国が求める教学マネジメントについて正しく理解いただくとともに、作業-①に関わる課題、問題点などを各学部から出し合い、今後どのように教育の質保証につなげるかを議論する機会にしたいと考えていますので、ご参加いただきますようお願い致します。

第12回名古屋市立大学教育改革フォーラム

名市大生が習得すべき能力・資質とカリキュラム

12月26日（木） 13:30～15:00

滝子（山の畑）キャンパス 2号館アクティブラーニング教室

事務局教務企画室より

『NCU 高等教育院通信』の最新号をお届けいたします。全学のFD活動や各部局における取り組み、旬なトピックスなど、“教育”に関する話題を広く皆様に提供していきますので、ご愛読いただければ幸いです。

ぜひ取り上げてほしい話題などありましたら、下記までご連絡ください。

ご意見・ご要望等はこちらまで ⇒ 名古屋市立大学事務局教務企画室
TEL: (052) 872-5804 Email: kyoumu_kikaku@sec.nagoya-cu.ac.jp